

令和8年度福島県農業総合センター長期就農研修募集要領

福島県農業総合センター

令和7年11月10日

1 目的

福島県内で農業経営を志す者が、円滑に就農できるよう、就農前に栽培技術又は飼養技術、農業機械の操作方法等の実践的な技術、経営管理等を習得するための研修の受講者を募集します。

2 研修内容

(1) 研修実施部所

研修科目により農業短期大学校、農業総合センター本部、果樹研究所、畜産研究所、会津地域研究所、浜地域研究所で実施します。

(2) 研修科目

研修科目は、施設野菜、露地野菜、果樹、花き、水稻・畑作物、畜産、有機栽培の中から選んでください。

(3) 研修期間

令和8年4月上旬～令和9年3月上旬（予定）

(4) 経費

受講料は無料ですが、研修科目によっては実習に使用する肥料及び農薬等の消耗資材に係る費用、所外研修に係る費用等は受講者の負担となる場合があります。

また、研修期間中は、傷害保険及び賠償責任保険への加入が必要となり、これらの費用は受講者の負担となります。

3 受講対象者

受講対象者は、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 福島県内で農業により生計を立てることを目標とし、就農前に農業の知識及び技術の習得を目指す者。
- (2) その他農業総合センター所長が認める者。

4 募集人員

- (1) 果樹研究所：7名程度
- (2) 果樹研究所以外の研修実施部所：計14名程度

募集人員を超える申込みがあった場合は、令和8年度中に認定新規就農者になる者を優先して受講者を決定します。

なお、認定新規就農者の概要については、農林水産省HPで確認するか、農業短期大学校研修部まで問い合わせください。

5 応募方法

受講を希望する方は、事前に農業短期大学校研修部へ相談のうえ、受講願書（様式1）及び履歴書（任意様式）並びに受講調書を添付してメール、郵送、持ち込みのいずれかの方法で農業短期大学校研修部へ提出してください。

また、応募前に施設等の見学希望があれば随時対応しますので、農業短期大学校研修部まで問い合わせてください。

6 募集期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月20日（火）必着

なお、メールまたは郵送で応募された場合は、受講者本人が、受講願書等が当校に届いているか、電話で確認してください（受付時間：平日8：30～17：15）。確認の電話がなく、募集期間内に受講願書が届かなかった場合は、受講願書は受理しませんので留意願います。

7 選考方法及び選考結果の通知

- (1) 書類及び面接で選考します。
- (2) 面接日及び場所

ア 研修実施部所が果樹研究所の場合

面接日：令和8年2月10日（火）予定

場所：農業総合センター果樹研究所 大会議室

イ 研修実施部所が果樹研究所以外の場合

面接日：令和8年2月6日（金）

場所：農業総合センター農業短期大学校

なお、申請者には面接等について、詳しくは別途郵送にてお知らせします（日程が変更になる場合もあることをあらかじめ御承知おきください）。

- (2) 選考結果

令和8年3月中旬までに書面で本人に通知します。

8 就農支援制度について

本研修は、就農予定時の年齢が49歳以下等の要件を満たす場合には就農準備資金の申請が可能ですので、御相談ください。

9 問い合わせ先

福島県農業総合センター農業短期大学校 研修部

〒969-0292 福島県西白河郡矢吹町一本木 446 番地 1

電話 0248-42-4114

FAX 0248-44-4553

E-mail noutan.kensyuu@pref.fukushima.lg.jp